

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成三十年二月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年十一月八日奈良県指令高土第二九一一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年一月三十一日高土第九一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町畠田八丁目一七五三番一及び一七五三番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町畠田八丁目一五二八番地

池田重雄